

原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会との協議等議事録（要旨）

環境局 総務課

1 日 時 令和 6 年 3 月 12 日（火） 午後 2 時 00 分 ～ 午後 4 時 00 分

2 場 所 市役所地下 1 階 第 1 共通会議室

3 団 体 名 原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会

4 協議等の趣旨 大阪市のエネルギー分野の施策に関する要望

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 4 名

（本 市）

環境局 7 名

建設局 5 名

大阪港湾局 2 名 計 14 名

6 議 事

（1）「市内自転車専用レーン」の設置について（項目番号（1） 1. ①）

団体要望概要

- ・ 65 km の計画に対して、令和元年度から令和 5 年度までに 20 km は遅いと思うが、令和 6 年度までに 65 km というのはどういう予定か。
- ・ 整備のスピードがあがってきたのはなぜ。
- ・ 65 km の整備が完了した後は、どう進めるのか。

本市説明概要

- ・ 計画対象の約 65 km を令和元年度から整備に着手し、前回の協議時の令和 5 年 5 月時点で約 20 km 整備していた。今年度、約 24 km の工事を契約し、令和 6 年度に残りの約 20 km を契約し令和 6 年度中の完成をめざしている。
- ・ 最初のうちは、我々道路事業者も、交通管理者も慣れていなかったが、事業を進めるにつれてやり方がわかってきた。
- ・ 令和 7 年度以降の進め方については今後考えていかないといけないが、今のところはまだ検討していない。

(2) 大阪市内の緑被率について（項目番号（1）2）

団体要望概要

- ・緑被率について、現状維持もしくはそれ以上を達成できるよう努めるとあるが、現実には木を切り倒しており、草地が増加している状況。ヒートアイランドを防止するためにも具体的な目標値をはっきりさせる必要がある。今後どのようにしていくか。
- ・都市格を向上するなどまちづくりの観点からの緑の確保について考えていただきたい。

本市説明概要

- ・ヒートアイランド現象の緩和や都市型洪水対策にも対応するため、「緑被率の設定を芝生地や屋上など多様なみどり全体をとらえた指標としている。
- ・現在、次期緑の基本計画策定に向けた検討をはじめており、これからの緑のまちづくりにどういった指標が必要か検討していくこととしている。

(3) 市内小中学校の屋根貸し太陽光発電事業及び夢洲・咲州のメガソーラーについて
（項目番号（1）3、4）

団体要望概要

- ・自然エネルギー・再生可能エネルギーはそこに住む市民が恩恵を受けられる構造にし、大阪市の地域経済の活性につなげていただきたい。

本市説明概要

- ・おおさかスマートエネルギープランの中でエネルギー関連産業の振興とあらゆる分野の企業の持続的成長を取組の柱の1つとして掲げており、都市部の再エネポテンシャルを考慮して、市内小中学校の屋根貸し太陽光発電事業や夢洲・咲州のメガソーラー事業など、太陽光発電の普及促進を中心とした地域で需給一体的に活用するような取り組みを進めている。

(4) 市内の主な公園の管理について（項目番号（1）5）

団体要望概要

- ・天王寺公園については、入園料が有料となり、大きな樹木を伐採して飲食店等を設置するなど、市民の憩いの場ではなくなっている。
- ・また、大阪城公園については、観光資源でもあるが、遊具施設等、複数の有料施設が設置されており、コンビニエンスストアは園内に6箇所もある。
- ・公園は、市民が安らぐ、憩いの場であるが、レジャーランド化しており、公の施設として相応しくない。行政が責任を持って管理すべきである。

- ・民営化してから、大阪城の堀の石垣等、維持管理が不十分である箇所が目立つ。
- ・維持管理費を増額し、園内の樹木を大切に育ててほしい。(意見のみ)

本市説明概要

- ・天王寺博覧会を機に有料化したが、てんしば整備後、入園料は無料となっており、現在は慶沢園のみ有料となっている。
- ・ボーンレンドは有料施設であるが、無料の遊具広場も残っており、利用者の選択肢が増えたと考えている。
- ・公園本来の機能を残しつつ、民間のノウハウ等を活用して、公園を活性化することが現在の本市事業の根幹となっている。
- ・日常の維持管理は指定管理者が実施しているが、大規模修繕は施設所有者である本市が実施している。本市職員も定期的に施設の点検を行っている。

(5) 関西広域連合の国に対する要望について(項目番号(1)6)

団体要望概要

- ・関西広域連合から提出している国への要望は、市民を代表して大阪市もその一員として国に対して提出しているものであるから、国からの回答を公表し、市民に知らせるべきではないか。

本市説明概要

- ・要望の主体は関西広域連合になるため、国からの回答についても関西広域連合に直接問い合わせさせていただきたい。

(6) 地球温暖化対策、自然エネ・再エネ・省エネ事業の全体の把握と公開について(項目番号(2)1)

団体要望概要

- ・温暖化対策、自然エネ、再エネ、省エネ事業が、全体としてどう取り組まれているかが分かるよう、個々の部署で行っている事業について、予算も含めて一元的に集約すべき。
- ・昨年提出された脱炭素事業一覧表は予算と事業が一元的に見えてわかりやすかったため令和6年度のをいただきたい。
- ・脱炭素の目標について、大阪시는温室効果ガス排出量 2030 年度 50%削減、2050 年 0%とあるが、2030 年以降の中間目標も設定すべき。
- ・自治体は国の方針を受けて、更に進んだ目標を立てない限り、具体的には進んでいかない。国際的な基準をもとにして、それぞれの自治体が細かい方針を具体的に考えて目標を設定していただきたい。(意見のみ)

- ・大阪市環境白書について、各区の図書館には置いてほしい。

本市説明概要

- ・取組については、地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕に記載している。結果・実施状況については、環境白書に記載しており毎年公表されている。
- ・脱炭素事業一覧については、区域施策編に記載している取組の予算についての説明資料であって、脱炭素にも資するが主目的が異なる取組については計上していないものもあるが、要望があれば作成作業を進める。
- ・大阪市は国の目標である「2030 年度 46%削減、2050 年カーボンニュートラル」に整合するように設定している。技術の革新等も出てくるため、現時点で 10 年以上先の間目標を立てるのではなく、まずは 2030 年に向けた現行計画の取り組みを進め、進捗を踏まえて計画の見直し時に次の目標を設定していくべきと考えている。
- ・環境白書の配架については、担当課に伝える。

(7) 地球温暖化対策事業について（項目番号（2）2. ②）

団体要望概要

- ・大阪市は、市有施設については LED 化を行っているが、中小企業や家庭向けの補助等、省エネの取組が広がるような予算の使い方をすべき。
- ・国の制度の案内のみではなく、大阪市にあった推進策を打ち出すべきである。（意見のみ）

本市説明概要

- ・おおさかスマートエネルギーセンターでは国補助事業の紹介を家庭・中小事業対象にしている。また大阪市では今年度、住宅向けに断熱窓改修の補助事業をしている。環境省の新しい国民運動「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（通称：デコ活）」にも賛同し、家庭向けの取組で連携できるよう努める。

(8) 自然エネ・再エネ推進関連事業、及び予算の配分を市民レベルの取り組みを推進する方向に抜本域に転換することについて（項目番号（2）3、4）

団体要望概要

- ・脱炭素に係る予算は市民レベルで自然エネ・再エネ・省エネの取組を進めるようにしていただきたい。（意見のみ）